

■水辺の利用は「ダメ!ダメ!」から「やれるかも!」へ

平成23年に河川法の規制が緩和され、水辺が利用しやすくなりました。

<旧来の規制>

主体は公的機関に限定。
公共性、公益性が重視されていた。

飲食施設

民間施設

No

No

<規制緩和で>

民間の参入が可能。
カフェ施設やイベント実施などが可能に。

イベント

オープンカフェ

OK!

売店

船上食事施設

川床

河川は、水害から市民生活を守るという視点から、国や都道府県毎に整備され厳しく管理されていました。

しかし昨今、水害対策だけでなく、水辺の美しいまちづくりを目指して、規制緩和が進み、市民や民間のチカラ(カタイお役所では考えつかない知恵やノウハウ!)を積極的に活かそうと、全国の水辺は動き出しています。

商業ベースやコンサートをしたい!等、水辺を愛してやまない皆さんの思いや夢をカタチにする可能性は、日々高まっています。

京橋川(広島県)
水辺のオープンカフェ
(河岸緑地にカフェや売店等を設け、賑わいのある水辺を創出)



■あなたの"水辺お楽しみスポット"紹介しませんか?

身近な水辺スポットの体験を広め、共有することで水辺の魅力を再発見

・川の音、川の開放感、川の輝き、川の癒し…。それらを体験できるお祭り、花火大会等のイベント、散策道、親水広場、ビューポイント等の水辺スポット、水辺のおすすめ情報をたくさんの人に知ってもらいたい!

・自薦、他薦は問いません。ぜひ、あなたのおきの水辺情報を共有させてください。

・現在の水辺スポットはこちらへアクセス下さい。

→<http://mizbering.jp/archives/category/mizbe-spot/>

・もっと知りたい、紹介したい方は、是非こちらへアクセス下さい。

→<http://mizbering.jp/mizbespot>



■ミズベリング・プロジェクトの事をもっと知りたい

・各種パンフレットなどをご準備しております。(ダウンロード可)



・是非、こちらへアクセス下さい。 <http://mizbering.jp/>

・お問い合わせは「ミズベリング・プロジェクト事務局」まで



Front Line

国土交通省 九州地方整備局



ここから始める、私が始める

「ミズベリング・プロジェクト」
全国各地で展開中



紫川(福岡県北九州市)

■ミズベリング・プロジェクトとは?

・かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクトです。

ミズベリング・プロジェクト

・基本コンセプト

- ①まちにある川や水辺空間の賢い利用
- ②民間企業等の民間活力の積極的な参画
- ③市民や企業を巻き込んだソーシャルデザイン

<実現のためのツール事例>

「かわまちづくり支援制度」

「水辺の楽校」

「マイタウン・マイリバー整備事業」

etc



⑤ 矢部川源流公園(福岡県八女市矢部村)
(日向神ダム湖上流河川プール)
夏場は周辺キャンプ場などから訪れた親子連れで賑わいます。



⑦ 八代の花火競技大会(10月)
(熊本県八代市)
日本三急流「球磨川」を虹色に変える。



⑥ 本明川魚つかみ取り大会(7月)
(長崎県諫早市・本明川)
毎年「諫早万灯川まつり」後の日曜日に、地元の自治会主催により開催中。



⑧ 甲突川リバーサイドウォーク
(鹿児島県鹿児島市)



四季折々の様々なイベントを開催



③ 紫川(福岡県北九州市)
次々に魅力的な取り組みが行われています。詳細は、こちら↓
<http://murasakigawa.net/>



① 道頓堀川(大阪)
以前の道頓堀川は、まちと隔たった存在でした。現在では、規制緩和により、いち早く民間利用が可能となり、賑わいあるエリアに。

② 京橋川(広島県)
河岸緑地にカフェや売店等を設け、賑わいのある水辺を創出



⑨ やまんなか音楽会inはなせ(8月)
(鹿児島県肝属郡錦江町田代川原)
10,000本を超える灯籠やキャンドルで彩られた花瀬川石畳を舞台に開催する野外音楽ライブ。



④ 那珂川・薬院新川(福岡県福岡市)
自店舗の前面にテーブル、椅子の設置を認めオープンカフェを実施。